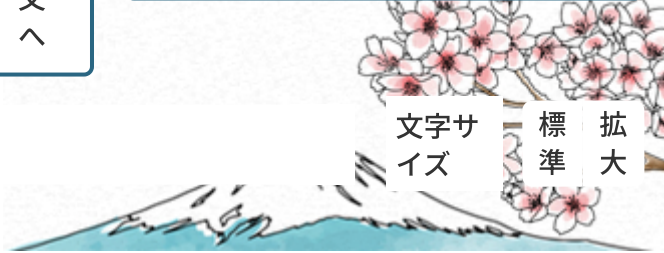




出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

本文へ

Multi language



文字サイズ 標準 拡大

出入国在留管理庁

公表情報

各種手続

在留支援

相談窓口・情報

関係法令

入管政策・統計

調達・採用情報

外国人生活支援ポータルサイト

外国人在留支援センター(FRESC/フレスク)

第四次出入国管理政策懇談会第17回会合：議事概要

1	日時 平成16年4月23日（金）午後2時～午後4時05分
2	場所 法曹会館・富士の間
3	出席者（敬称略）

(1)	第四次出入国管理政策懇談会 楠川絢一（座長）、グレゴリー・クラーク、須賀恭孝、多賀谷一照、中谷 一、黒依子、吉川精一
-----	---

日本語

ページトップ

(2)) 法務省入国管理局 増田入国管理局長、四宮官房審議官、稲見総務課長、高宅入国在留課長、田村審判課長、百々登録管理官、佐々木難民認定室長、石田出入国情報管理室長、上原入国管理企画官
-----	---

4	会議経過

	高度人材の受入れ促進について、入国管理局から説明を行った後、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。
--	--

○	高度人材については技術系の人々が焦点になっているとの印象を受けるが、多様化ということを考えると、幅広い高度人材を受け入れていくべきである。
○	高度人材受入れのインセンティブとして、年俸制を導入するなど、雇用条件を見直すことが重要ではないか。
○	高度人材の受入れについては、入管法上の問題は少ないと思われ、むしろどのようにこれらの方々にとって日本社会が魅力あるものにしていくかという問題である。
○	高度人材となり得る留学生については、母国の頭脳流出を避けるという観点から、卒業後は帰国した方がいい。他方、更に継続して日本で就労したいという留学生が規制のために帰国しなければならないことがあったのは残念であった。

日本語 に対する優遇措置を充実させ、多くの留学生に来てもらい、親 ページトップ
 すことが重要ではないか。米国においては、基金で英語を学ぶ機会が提供さ

	か、宿泊等の面でも便宜が図られている。
○	留学準備のための入国を認め、1年程度、自由に日本語の習得と就労が可能な機会を提供してはどうか。
○	理系の留学生の就職は比較的容易であるが、文系の留学生は、言葉が大きな障害となり得るなど、就職は比較的困難な状況である。
○	日本の大学生が就職できないような状況で、留学生の就職を積極的に認めるべきかという議論もある。
○	留學生が就職したり、専門分野の外国人が雇用されることを通じて、企業の活性化や、国際取引の円滑化など経済の活性化等につながる面がある。
○	留學生に対する支援等について、省庁横断的な総合的な対応が必要である。

(文責 法務省入国管理局)

出入国在留管理庁 紹介

出入国在留管理庁の
概要

地方出入国在留管理
官署

日本語

公表情報

プレスリリース

更新情報

各種公表資料

その他の公表情報

各種手続

手続の種類から探す

在留資格から探す

Q&A

情報公開

個人情報保護

在留支援

外国人生活支援ポータルサイト

外国人在留

ター(FR

スク) ページトップ

庁舎の移転・整理統合

公文書管理

情報発信

日本に入国された外国人のみなさまへ～
新規入国者向けガイドンスページ～

相談窓口・情報受付

関係法令

入管政策・統計

調達・採用情報

外国人在留総合インフォメーションセンター等

関係法令

入管政策・白書

調達情報

ワンストップ型相談センター

国会提出法案

特定技能制度

採用案内

外国人在留支援センター（FRESC／フレスク）における相談

最近の入管法改正

外国人との共生施策

統計

外国人との共生施策に係る御意見・御要望（御意見箱）

パブリックコメント

パブリック・コメント

入管法違反者に関する情報提供

職員等の違法又は不適正と思われる行為に関する情報提供

セクハラ事案についての通報・相談

公益通報



出入国在留管理庁

〒100-8973 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎6号館
TEL03-3580-4111（法務省代表）
（法人番号：7000012030004）

[サイトマップ](#)

[リンク・著作権等について](#)

[出入（帰）国記録に係る開示請求について](#)



日本語

[ページトップ](#)

外国人在留支援センター ー (F R E S C)

〒160-0004 東京都新宿区四谷

1-6-1 四谷タワー13階

TEL0570-011000 (代表)

※出入(帰)国記録、外国人登

録原票等の開示請求についての

お問合せはこちら

情報システム管理室出入国情報

開示係 TEL03-5363-3005

Copyright © Immigration Services Agency of Japan All Rights Reserved.